厚生文教常任委員会 研修報告書

研修日時:令和5年2月8日(水)午前10時~午後0時10分

場所:深川市議会第2委員会室(リモート受講)

研 修 名:地方議員研究会セミナー「子どもの貧困問題の基礎」

参加委員:委員長 松本 雅祐

副委員長 田畑 陽美

委員 近沢 弘幸 山本 時雄

辻本 智

《研修目的》

厚生文教常任委員会では、調査研究など活動の一環として、これまで行政視察等を行ってきていたが、コロナ禍で外へ出向くことが難しくなってきた中、コロナ禍においても、活動を継続、実施できるものとしてリモート研修を取り上げることとした。

本市では少子化が大きな課題にもなっているが、少子化対策も根本から見つめ直すことは必要不可欠であること、今後の活動に大きく役立つものと捉え、今回、地方議員研究会で実施されたセミナーを受講した。

○松本委員長

厚生労働省は、日本の子ども(17歳以下)の相対的貧困率は13.5%(2018年)で、約7人に一人が貧困状態に陥っていると発表している。そして、子どもの貧困を取り巻く社会環境が大きな問題となっており、子どもたちは生まれた環境等により生活や居場所、勉強をする機会を失い貧困の連鎖に巻き込まれている。ひとり親世帯の貧困の拡大と低い就労収入により貧困世帯の子どもに広がる学力の格差問題など、家庭の所得と進学など教育面から見た貧困の連鎖も浮き彫りになっている。

悪化する貧困の拡大と貧困問題の連鎖の解決に向けた取り組みが重要で、今回のセミナーでは、子どもの貧困を取り巻く社会環境や、貧困の指標、地方自治体における子どもの貧困対策など、親の働き方によらず、全ての子どもたちが夢や希望の持てる社会を構築し、子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、子どもを第一に考え「教育の支援」「保護者に対する就労支援や生活の安定のための経済支援」など包括的に実施していく事の重要性を学んだ。

○田畑副委員長

今回のテーマである「子どもの貧困」であるが、日本における子どもの貧困の特徴として「ひとり親家庭の半数が貧困状態にある」といわれており、先進国の中でも最悪な水準であることは明らかである。しかし、地域性もあり、地方の方が子どもの貧困が問題になっていない現状もある。

子どもの貧困の状況、その改善に向けた具体的な支援など、研修を通して様々なことを知ることが出来、当たり前のことが当たり前に出来ない。普通って何だろうと、とても考えさせられた内容のものでもあった。その中で「収入に対して幸せか」という問いは、とても印象深いものであった。

また、多くの支援がある中、どれだけの人が、こういった支援を知り、受けているのか、使用されなければ、全く意味がなく、改善に繋がっていかない。本市においても、子どもの貧困対策は少子化対策にも繋がり、重視されるべきものと考える。本市でも多くの政策・支援があるが、誰がどこで困っているのか、子どもの貧困につながっていないのかなど、声が出せる、聞ける場を多く、また私自身も細かくアンテナをはって活動をするべきと改めて感じた。

○近沢委員

近年、出生率は年々減少し、2020年の出生数は84万825人、合計特殊出生率も1.33と低い傾向にあり、将来の国の在り方にも影響する事態となっている。また、いじめや虐待、子どもの貧困は大きな社会問題となっており、コロナ禍で仕事がなくなる、減るなどの要因から起こる絶対的貧困と相対的貧困は、家庭の事情と学力との関係も比例している。

国では、実効性のある政策を進める目的で、こども家庭庁を令和5年4月に発足する。 子ども・子育て支援、ひとり親支援、教育支援、生活の安定に資する支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援など、子どもの貧困対策を総合的に推進するとともに、教育費等の負担軽減、学校における指導・相談の充実、地域の教育資源の活用など、全ての子どもに良好な育ちの環境を整えられるよう、官民で連携して取り組むことが重要だと感じた。

○山本委員

今回の研修は、子どもの貧困を取り巻く社会環境、貧困指標、地方自治体における子どもの貧困対策等をテーマに講話が行われた。出生率の変動等、数多くの課題が挙げられている中、子ども政策の司令塔として、2023年4月にこども家庭庁が内閣府の外局として発足する予定だが、様々な問題が取り沙汰されている。

また、いじめや不登校、居場所づくりにも大きな問題があると考える。指標改善に向けた具体的な支援が求められ、そのためには経済的な支援が欠かせない。全ての問題点に対して自治体や議会が先頭に立って取り組んでいくことが大事と考えられる。今後、前向きに考えて実行していく必要がある。

○辻本委員

日本人の勤労所得(実質賃金指数)の低下(1997年対比89.7)と女性の非正規雇用率の高止まり(56.4%)は国内の経済格差を生み出す背景となっており、貧困が子どもの生育、学習環境と進学率に影響を及ぼす状況が見られる。

特に高等教育進学率の差は生涯賃金の差異となっており、貧困の世代間連鎖につながる重要な課題と受け止めた。

今回の講義では、少子化対策の施策内容と「子どもの貧困対策に関する概要」と重点施策についての説明があった。

政府の子どもの貧困対策では「教育の支援」「生活の安定に資する支援」「就労の支援」「経済的支援」に分類されるが、コロナ禍においては「人と人がつながる仕組み」が大切になっており、課題を抱えた家庭が孤立化することなく「地域全体で包摂する仕組みづくり」が求められることになる。

自治体施策の展開として、地域の見守る力を支援する視点が大切であると受け止めた。



